

事業者各位

(公社)大阪労働基準連合会
北大阪労働基準協会支部

労働安全衛生法第60条等に基づく

製造業等で働く人のための「職長等安全衛生教育」開催のご案内

作業中の労働者を直接指導又は監督する職長等は、生産ラインや作業現場の第一線にあつて、働く人の安全と衛生を確保する職場の要であり、極めて重要な立場にあります。このことから、労働安全衛生法第60条において、職長等安全衛生教育の実施を事業者に義務付けられています。

記

1. 受講対象者 **製造業等（受講時間 12時間）**
2. 開催日時 令和4年12月1日（木）8:55～16:10（受付8:45～）
令和4年12月2日（金）9:00～16:10（受付8:45～）
3. 場 所 守口門真商工会館 2階 大集会室A・B
門真市殿島町6-4 京阪電車「門真市駅」下車徒歩約10分
4. 受講料（テキスト代含む）

	職長等安全衛生教育
会 員	14,080 円
非会員	15,180 円

5. 申込先 「申込書・修了者台帳」にご記入し、FAX（072-846-5414）でご予約のうえ、以下の手順にてお申込みください。

（申込書は北大阪労働基準協会支部のホームページから印刷してください。）

- ◎ 郵送：申込書を同封のうえ現金書留にてお申込みください。
- ◎ 支部への直接申込：申込書に受講料を添えて当協会支部までご持参ください。
- ◎ 銀行振込：受講料は締切日までに下記の口座へお振込みください。（恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。）
- ◎ 申込書及び入金を確認後、「受講票」等を送付いたします。

郵送先	(公社)大阪労働基準連合会 北大阪支部 〒573-0023 枚方市東田宮1-6-4 TEL072-846-2173
-----	--

振込先①	三井住友銀行 枚方支店 普通預金 1257832 (公社)大阪労働基準連合会
振込先②	りそな銀行 枚方支店 普通預金 6114466 (公社)大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部

6. 締切日 令和4年11月24日（木）
7. 定 員 60名（定員になり次第締め切ります。）
8. 修了証交付 全課程修了後、受講者本人に修了証を交付いたします。

職長・安全衛生教育 時間割

◆ 1日目 令和4年12月1日(木)

◆ 2日目 令和4年12月2日(金)

時間	科目 範囲	時間	科目 範囲
9:00	第2編 職長の職務 第6章 整理整頓と安全衛生点検 第9章 異常時における措置 第10章 災害発生時における措置	9:00	第1編 職長の役割 ・職長の役割と責務
12:10	●グループ討議 災害発生時における措置	12:10	第2編 職長の職務 第1章 指導・教育の方法 第2章 監督・指示の方法 第3章 適正配置
12:10 ~ 13:00 休憩 (昼食)		12:10 ~ 13:00 休憩 (昼食)	
13:00	第2編 職長の職務 第4章 設備の改善 第11章 リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減措置	13:00	第2編 職長の職務 第5章 環境改善の方法と環境条件の保持 第7章 作業手順の進め方 第8章 作業方法の改善 第12章 労働災害防止についての関心の保持 および労働者の創意工夫を引き出す方法
16:10	●グループ討議	16:10	★労働安全衛生マネジメントシステム 第1章 OSHMSとは何か 第2章 OSHMSの導入と職長の役割 第3章 職場の安全衛生実行計画
		16:10	修了証交付 (全科目受講者に交付)
		~	

会場案内図 京阪門真市駅より徒歩約10分

